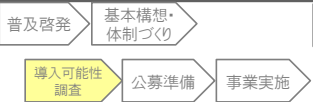
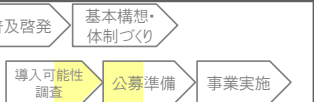
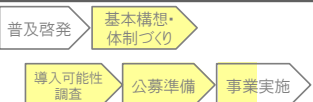
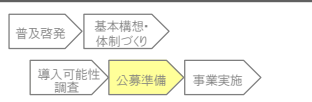


【社会資本整備政策課】平成31年度 官民連携事業の導入に関する支援メニュー 国土交通省

(注) 今回募集は平成31年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。

		先導的官民連携支援事業		官民連携モデル形成支援	専門家派遣によるハンズオン支援
		(イ)事業手法検討支援型	(ロ)情報整備支援型		
支援内容	支援対象	地方公共団体等 (地方公共団体、独立行政法人、公共法人)		人口20万人未満の地方公共団体	
	概要	 <p>先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査</p>	 <p>先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査</p>	 <p>①～④の事業を実施するに当たって必要となる調査・検討、関係資料の作成等を支援 ①分野連携による官民連携事業 ②広域連携による官民連携事業 ③官民が連携して実施する公共施設等の集約・再編事業 ④インフラの老朽化対策としての官民連携事業</p>	 <p>地方公共団体職員が行う書類作成業務や自立的に官民連携事業を実施するための体制構築を支援</p>
	形態	定額補助		国の委託調査 (国交省契約のコンサルを活用)	
	支援額	上限2,000万円/件 ※都道府県及び政令指定都市にあつては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2		—	
	期間	1年		2～3年程度	

平成31年度 先導的官民連携支援事業(第1次)について

目的

(注) 今回募集は平成31年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては内容等を変更する場合があります。

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

(イ)事業手法検討支援型 : 先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

「先導的な官民連携事業」とは、

- ・ 事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・ 団体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方自体にモデル性があるもの
- ・ 公共空間に斬新な施設や機能を導入しようとするもの

等を指します。

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業のスキームに係る要件、重点推進分野に係る要件及び調査開始以降の実施・協力体制に係る要件を満たすものとします(募集要領2.7を参考にしてください)。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は2,000万円です。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とします。

応募受付期間

2019年3月4日(月) ~ 4月12日(金) 14:00必着

なお、応募に際しては、調査内容が本事業の趣旨・要件に沿っているか等を確認していただくため、事前にご相談いただくことをお勧めします。

相談先: 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 貴田、柴田TEL: 03-5253-8111(内線24224、24226) 電子メール: hqt-PPP_PFI@ml.mlit.go.jp

スケジュール(予定)

(注) 第2次募集を行う予定としています。

年	2019年												2020年		
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
	事前相談		審査		交付先決定	調査の実施						成果の報告			
	応募受付														

平成31年度 官民連携モデル形成支援について

目的

人口20万人未満の地方公共団体における官民連携事業のモデルを形成するため、地域課題の確認から事業化に至るまで支援することにより、そのプロセスやスキームの幅広い展開を図ることを目的とします。

(注) 今回募集は平成31年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。

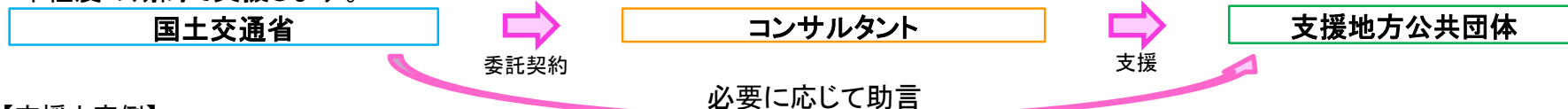
支援対象

以下のいずれかの官民連携事業(国土交通省所管事業を含むものに限る。)を調査・検討する人口20万人未満の地方公共団体を対象とします。

- ① 分野連携による官民連携事業
ex.道路・公園事業等の補修・修繕、維持管理業務等の包括的民間委託
- ② 広域連携による官民連携事業
ex.基礎自治体を跨いだ広域的な公共事業の包括的民間委託
- ③ 官民が連携して実施する公共施設等の集約・再編事業
- ④ インフラの老朽化対策としての官民連携事業
ex.公園、公営住宅、公共施設等の集約再編・更新に伴う官民連携による複合施設の整備

支援内容

上記①～④の事業を実施するに当たって必要となる調査・検討、関係資料の作成等について、国土交通省がコンサルタントを活用しつつ、2～3年程度の期間で支援します。



【支援内容例】

- ・各種データの整理
- ・先行事例の研究・整理及び助言
- ・有識者等の派遣
- ・対応策・スキームの検討
- ・マーケットサウンディングの支援
- ・基本方針、募集要項等の作成

応募受付期間

平成31年3月4日(月) ～ 平成31年4月12日(金) 14:00必着

スケジュール(予定)



平成31年度 専門家派遣によるハンズオン支援について

目的

専門家を派遣し、書類作成等の事業化に必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォームに参画している地方公共団体にその成果を横展開することを目的とします。

(注) 今回募集は平成31年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。

支援対象

以下の要件に該当し、PPP/PFI事業を継続して実施する意向のある人口20万人未満の地方公共団体を対象とします。

- ① 支援対象事業(※)について導入可能性調査を実施し、又は支援開始までに終える予定であり、事業方式、事業期間、リスク分担、業務範囲、スケジュール等が確定していること ※本支援の対象となる国土交通省所管のPPP/PFI事業を指す
- ② 支援にあたり、以下の条件に該当する職員を担当職員とすること
 - イ)PPP/PFIに関する基礎知識を有していること
 - ロ)本支援の公募開始以後も支援対象事業を担当することが予定されていること

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員が行う書類作成業務や自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築についてハンズオン支援を行います。



【ハンズオン支援の内容】

- ・ 関係部局間の調整や議会説明等を含む公募までに必要な手続きや段取りの提示及びマネジメントの支援
 - ・ 導入可能性調査の結果を公募書類に落とし込むための論点整理等
 - ・ 職員が作成する実施方針、要求水準書に対する助言・添削(※)等
- ※法令のリーガルチェック等の専門知識を要する内容については地方公共団体にて別途委託するアドバイザー業務等で実施

応募受付期間

平成31年3月4日(月) ～ 平成31年4月12日(金) 14:00必着

スケジュール(予定)

年	2019年												2020年		
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
	← 応募受付 →		← 審査 →		● 支援先決定	← 支援 →							● 成果の報告		